

**宿泊施設の調査業務等への従事者派遣業務に関する
公募型プロポーザル参加者募集要項**

1 件名

宿泊施設の調査業務等への従事者派遣業務

2 業務内容

別紙仕様書のとおり

3 委託金額の上限

13,904千円（税込）

4 参加資格

プロポーザルに参加する資格を有するものは、次の要件を全て満たしていること。

- (1) 京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は同規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登録している者であること。
- (2) 団体又はその職員が暴力団の構成員でないこと。
- (3) 公募開始の日から選定結果の通知の日までの間において、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (5) 本事業の主旨を十分に理解したうえで業務を実施できること。
- (6) 令和6年4月1日を起点として、旅館業法及び住宅宿泊事業法にあっては過去3年間違反したことがないこと。
- (7) 「優良派遣事業者」認定を受けていること。
- (8) 京都市内に営業拠点を有し、有事の際は迅速な対応が可能なこと。

5 応募方法

(1) 提出書類

紙文書で6部提出すること。ただし、ウ以外については、原本1部に写し5部でも差支えない。

ア 参加申請書（別紙1）

イ 類似業務実績一覧（別紙2）

ウ 企画提案書

別紙「受託候補者選定基準及び企画提案資料作成要領」に基づき作成すること。
なお、企画提案書には、社名を入れないこと。

エ 見積書

オ 「4 参加資格(6)」を証する申立書

カ 「優良派遣事業者」であることを証する書類

キ I SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）又はP（プライバシー）
マーク登録証を取得している場合は、その写し

(2) 受付期間

ア 令和6年2月1日（木）午前9時から令和6年2月16日（金）午後5時までとする。ただし、持参の場合は土・日・祝日を除くこととし、郵送の場合は、令和6年2月16日（金）午後5時必着とする。

イ 受付期間の終了後においては、提出書類の内容の変更を一切受け付けない。

(3) 提出方法等

「11 問合せ先及び提出先」の担当まで持参又は郵送により提出すること。

(4) その他

ア 提案は、1参加者につき1件とする。

イ 採択された提案は、本市との協議により修正又は変更を行う場合がある。

6 質問の受付

本選定に関する質問がある場合は、「11 問合せ先及び提出先」にメールにより提出すること。電話及び口頭による質問は、一切受付しない。

なお、メールにより質問を提出する場合は、件名を「宿泊施設の調査業務等への従事者派遣業務受託者選定に関する質問」とすることとし、質問の様式は任意とする。

また、受託候補者の選定方法に関する質問には応じない。

(1) 質問の受付期限

令和6年2月7日（水）午後5時まで

(2) 回答

全ての質問及び回答については令和6年2月9日（金）までに京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課のホームページにおいて公開する。

7 受託候補者の選定方法

(1) 提出された見積金額が委託金額の上限を超えている場合は、失格とする。

(2) 企画提案書に企画提案作成要領で示す事項が記載されていない場合、又は提案内容が仕様書を満たしていない場合は失格とする。

(3) 受託候補者の選定は、本市の職員で構成する「宿泊施設の調査業務等への従事者派遣業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、応募者から提出された企画提案書及び見積書について、「宿泊施設の調査業務等への従事者派遣業務受託候補者選定基準」に基づき書類審査を行い、項目別に評価し、最も高い評価を得た者を受託候補者として選定する。

(3) 受託候補者の選定は令和6年2月29日（木）までに決定のうえ、通知を予定している。

(5) 選定委員会における審査の結果、選定した受託候補者の住所又は所在地、商号又は名称及び代表者氏名を文書により参加申請書を提出した者全員に通知する。

(6) 受託候補者の選定が終了した後、受託候補者の名称と、本プロポーザルに参加した全事業者の名称及び評価点（失格となった事業者を除く。）を本市ホームページにおいて公表します。

8 契約の締結

(1) 契約金額

提出された見積書に記載された金額をもって契約金額とする。

(2) 派遣期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(3) 契約の締結等

ア 選定した受託候補者と契約条件を確認及び協議のうえ契約を行う。

イ 受託候補者となった者は、速やかに所定の契約書を提出しなければならない。

ウ 受託候補者となった者が、前項の手続を行わないときは、当該委託業務に係る契約は締結されなかったものとみなす。この場合、次点の者を受託候補者として選定したものとする。

エ 本事業に係る予算が不成立等の場合には、契約できない場合がある。この場合、本市は、それに伴って生じる費用についての補償は一切行わない。

9 その他

(1) プロポーザル参加に要する一切の費用は参加者負担とする。

(2) 提出された企画提案書等は返却しない。

(3) 提出された書類に虚偽または不正があった場合は失格とする。契約締結後に虚偽又は不正が判明した場合は契約を解除し、受託者は本市に対する損害賠償の責を負う。

(4) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがある。

(5) 今回の募集については、令和6年度事業の準備行為として実施するものであるため、今後、本事業に係る予算が成立しなかった場合は、事業を中止することがある（予算の不成立による事業中止の場合、本市は違約金支払の責を負わない）。

10 スケジュール（予定）

令和6年2月	1日（木）	募集開始
2月	7日（水）	質問締切り
2月	9日（金）	質問回答
2月16日（金）		募集締切り
2月29日（木）		結果通知
4月	1日（月）	業務開始

11 問合せ先及び提出先

〒604-8101

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル6階

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課（担当：西村、田苗）

TEL 075-222-4272

FAX 075-213-2997

E-mail eisei@city.kyoto.lg.jp